

令和2年7月31日(令和2年8月28日変更)

## 沖 縄 県 緊 急 事 態 宣 言

期 間: 令和2年8月1日～8月29日

警戒監視期間: 令和2年8月30日～9月5日

- 県民一丸となった感染拡大防止の取り組みにより、県内新規感染者数は8月中旬をピークに減少傾向にあり、警戒レベルは第4段階を脱したが、まだ警戒レベルの第3段階(感染流行期)にとどまっている。また、夜の繁華街等における集団感染が最近でも確認されており、引き続き警戒が必要である。
- 医療提供体制については、8月中旬をピークに療養者数、病床占有率、重症者用病床占有率、ともに改善傾向にあるものの、引き続きひっ迫した状況にあり、さらに入院者に占める高齢者の割合が増加し、重症化リスクと入院の長期化が懸念される。
- 医療機関や高齢者福祉施設等の重症化リスクの高い方々が入居する施設等で発生している集団感染はまだ全てが沈静化しておらず、今後新たな集団感染が発生すれば医療機関への負荷が一気に高まる危険性がある。
- このような状況から、沖縄の旧盆の時期と重なる8月30日から9月5日までの期間は、警戒を続けながら感染の収まりを見極める警戒監視期間とし、緊急事態宣言を延長する。
- 引き続き、県民一丸となって感染予防対策に集中して取り組むことで、現在の改善の流れを確定的にし、医療提供体制のひっ迫状況の改善を図ることで、今後の社会経済活動の正常化につなげていく。

- 1 沖縄県全域において、不要不急の外出自粛をお願いします。
  - ・買い物は原則一人で行くようにお願いします。
  - ・特に会食や会合など人が集まる場所への外出は控え、やむをえず実施する場合には少人数で行い、対面では座らない等の感染予防対策をお願いします。
  - ・集団感染が発生している繁華街等への外出は控えてください。また、夜10時以降の外出については極力控えてください。
  - ・濃厚接触者となった方については、PCR検査等で陰性となった場合でも2週間は自宅待機を含めたしっかりとした健康観察をお願いします。

- 2 家庭内感染が増えています。家族であっても、高齢者や体調を崩している方との接触には注意をしてください。
- 3 事業者においては、テレワークの積極的な導入及び職場内の三密対策を徹底するとともに、会議や会合は必要最小限とするか、またはリモート会議を取り入れてください。
- 4 集団感染が発生した場合には直ちに発生源となる地域と業種を特定し、局所的に休業または時短要請を行います。
- 5 感染防止対策を強化しつつ、経済活動への影響を最小限にとどめるため、事業者においては、「感染拡大予防ガイドライン」を遵守してください。県が実施している感染防止対策徹底宣言「シーサーステッカー」を是非活用してください。
- 6 社会福祉施設、病院など、重症者リスクの高い方が入居している施設等においては、管理者、職員、来場者等、全ての関係者において、特に感染防止対策の徹底をお願いします。
- 7 各学校においては、引き続き感染防止対策の徹底に努めてまいりますので、ご家庭におかれましてはお子様の健康観察にご協力いただきますようお願いいたします。
- 8 県民の皆様及び来訪者の皆様の県をまたぐ往来については、十分な健康観察と感染予防対策を徹底の上、慎重な対応をお願いします。
- 9 来島自粛を求めている離島への渡航は自粛をお願いします。また、その他の離島についても、離島の医療体制は脆弱であることから、本島と離島間、離島と離島間の移動については、必要最小限とするようお願いいたします。
- 10 県内イベントの開催については、オンライン開催や、感染防止対策を講じたうえでの分散開催または規模縮小をお願いします。感染防止対策を講じることができない場合、中止、延期の検討をお願いします。

※上記は、新型インフルエンザ等対策特別措置法第 24 条第9項に基づく協力依頼です。

## 医療提供体制の拡充と感染拡大防止対策の強化

### 1. 受入体制強化

- ① 医療機関における病床確保数について、200床を425床に引き上げます。
- ② 宿泊療養施設について、現在確保している340室に加えて、中北部地域での早期開設に取り組みます。
- ③ 自宅療養者に対し、コールセンターによる健康観察に加え、県看護協会と連携した訪問看護も実施し、より安心して自宅にて療養できる体制を整備します。

### 2. 検査体制拡充

- ① 無症状の濃厚接触者への PCR 検査を再開します。
- ② PCR 検査等を受けることができる検査協力医療機関を 107 件から 138 件に拡充し、コールセンターから紹介する流れを確立します。

### 3. クラスター対策強化

- ① 庁内にクラスター対策チームを設置し、病院や社会福祉施設等におけるクラスターの未然防止、拡大防止に向けた取組を強化します。厚生労働省からの応援職員とも連携し、DMAT 等の派遣も含めて対応していきます。
- ② クラスターが発生した場合は、必要に応じて施設名の公表を行うなど早期に封じ込める対策を強化します。

### 4. 水際対策強化

- ① 那覇空港における TACO の体制増強により、那覇空港内における抗原検査を実施し、迅速な対策を行ってまいります。
- ② 県内の厳しい感染状況に関する情報を県外に発信し、旅行者の理解を深めることとあわせて、接触確認アプリ「COCOA」の利用促進や LINE アプリによる濃厚接触者通知システムの導入を進めるとともに、マスクの着用や手洗いなど新しい生活様式の徹底を呼びかけます。

### 5. 感染予防対策

感染防止対策徹底宣言「シーサーステッカー」の実効性を高めるため、PRの更なる強化と各種業界団体等と連携した取組みを進めます。